環境ニュース

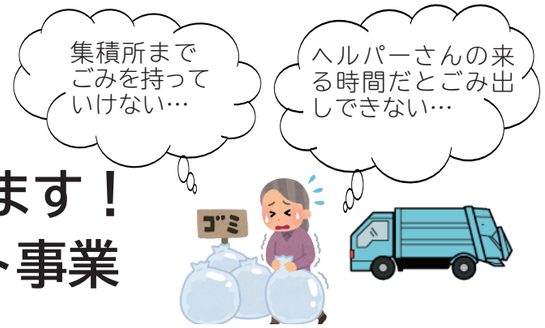

４月１日からはじまります！ 弘前市ごみ出しサポート事業

高齢であることや体が不自由なことなどにより介護が必要な世帯で、ごみ集積所までのごみ出しが困難となっている世帯を対象に、自宅前までごみ収集をする支援制度を開始します。

▼**対象**　ごみを集積所まで持ち出すことが困難な世帯で、原則世帯全員が下記の（１）または（２）の要件に該当している世帯

（１）高齢者…要介護認定または要支援認定を受けていて、訪問介護または訪問型サービスを利用している人

（２）障がい者…身体障害者・愛護・精神障害者手帳保健福祉のいずれかの手帳を持っていて、居宅介護または重度訪問介護サービスを利用できる人

※このほか、特別な事情があると認められる世帯も対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

▼**ごみ収集方法**　大型ごみ以外のごみを、週１回、決まった曜日に収集します。ごみは各自で分別して、自宅前のふた付の容器（利用者で用意）に出してください。

▼**受け付け開始**　１月６日（月）から

▼**申し込み方法**　申請書に必要事項を記入し、記名押印の上、環境課へ申し込みください。申請書は、同課で配布するほか、市ホームページからダウンロードもできます。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ・申込先　環境課廃棄物政策係（市役所２階、☎32-1969）

新聞・雑がみ類回収ステーション ダンボールもＯＫに！

市役所など市内５カ所に設置している「新聞・雑がみ類回収ステーション」の回収品目にダンボールを追加しました。便利になった回収ステーションをぜひご利用ください。

▼**回収できるもの**　新聞、雑誌、雑がみ、ダンボール

※ダンボールはたたんでください。

※紙ひもなどで十字にしばってください。

※機密文書やシュレッダーにかけた紙は入れないでください。

▼**設置場所**　市役所本庁舎、岩木庁舎、相馬庁舎、総合学習センター、土手町倉庫（旧大成小学校）

▼**持ち込み時間**　午前９時～午後５時

※12月29日～１月３日は持ち込みできません。

■問い合わせ先　環境課資源循環係（☎35-1130）

市内事業者の皆さんへ 事業所のごみ処理訪問相談はじめます

事業所におけるごみの分別や一般廃棄物と産業廃棄物の区分など、ごみ処理について不明な点がありましたら、事業所を訪問し疑問にお答えします。希望する場合は電話でお申し込みください。

■問い合わせ・申込先　環境課廃棄物政策係（☎32-1969）

たか丸くんの ごみ減量速報

令和元年９月の
ごみ排出量（燃やせるごみ）　**5,104t**　188t減！（昨年同月比）

３０１０運動を広めよう！！

忘年会シーズン到来！開始30分間と終了前10分間は、自分の席でおいしく食べる「食べきりタイム」！食べ残しを減らすことでごみも減るし、飲食店の処分の手間も省けていいことだらけ！

■問い合わせ先　環境課資源循環係（☎35-1130）

津軽地域ごみ処理広域化協議会が発足しました

ごみ処理は住民の生活環境を守り、健康で豊かな生活を送るための重要な役割を担っています。

しかし今後は、社会情勢の変化などにより、地方財政の切迫が予想され、ごみ処理などを含む公共事業の維持が大きな課題になることも考えられます。

こうした中、弘前地区環境整備事務組合と黒石地区清掃施設組合では「津軽地域ごみ処理広域化協議会」を発足させ、これまで以上の効率的なごみ処理を目指し、「ごみ処理の広域化」について協議することになりました。

Q．ごみ処理の広域化とは？

A． 市町村単位でごみを収集・処理していた複数の自治体が、相互に連携・調整することにより、広域かつ単一の処理区域となった上でごみを収集・処理することです。

弘前地区環境整備事務組合と黒石地区清掃施設組合のそれぞれは、すでに市町村の区域を超えた広域的なごみ処理を行っていますが、さらに両組合の処理区域（青森市を除く）を合わせた一つの区域として、現在の９市町村２組合３施設でのごみ処理体制を将来的に、８市町村１組合２施設でのごみ処理体制にすることを想定しています。

目指す広域化の概要

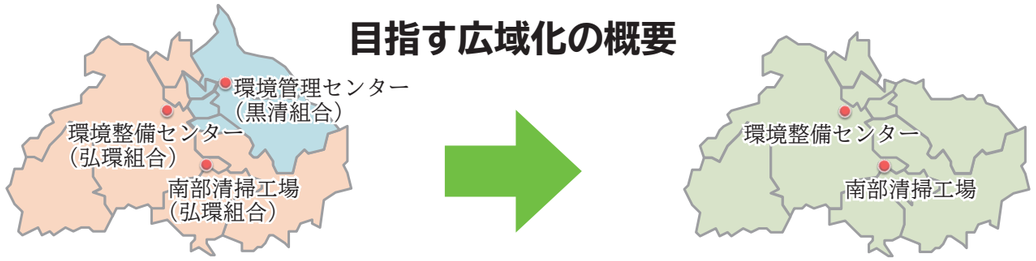

９市町村	弘前市、平川市（旧平賀町、旧碇ヶ関村）、大鰐町、藤崎町（旧藤崎町）、板柳町、西目屋村	黒石市、青森市（旧浪岡町）、平川市（旧尾上町）、藤崎町（旧常盤村）、田舎館村
２組合	弘前地区環境整備事務組合	黒石地区清掃施設組合
３施設	弘前地区環境整備センター、南部清掃工場	環境管理センター

８市町村	弘前市、黒石市、平川市、大鰐町、藤崎町、板柳町、田舎館村、西目屋村
１組合	一部事務組合
２施設	弘前地区環境整備センター、南部清掃工場

Q．広域化によるメリットとデメリットは？

A． 右表のとおりです。構成市町村の負担軽減や環境負荷の低減などの効果が期待できる一方で、運搬費増加などのデメリットも想定されることから、対応策の検討など十分な協議と慎重な判断が必要となります。

	メリット	デメリット
経済性	施設整備費や運転・維持管理費などの費用が削減できる。	ごみ処理施設までの移動距離が長くなる可能性があり、その場合運搬費が増加する。
環境負荷	効率的な発電や化石燃料の削減により、環境負荷を低減できる。	ごみ処理施設までの移動距離が長くなる可能性があり、その場合運搬車両から排出される環境負荷物質が増加する。
災害対策	災害時に発生した廃棄物を広域的に処理する体制が構築できる。	ごみ処理施設数の減少により災害時に大量発生した廃棄物に対応できない可能性がある。

Q．津軽地域ごみ処理広域化協議会の役割とは？

A． ８市町村長が委員となる協議会は、広域化に関する事項を調査・研究・協議し、方針を決定する組織です。ごみ処理の広域化を目指す上での課題の整理や対応策の検討、市町村間の調整などを行います。事務局は、弘前地区環境整備事務組合と黒石地区清掃施設組合の職員で構成されます。

■問い合わせ先　津軽地域ごみ処理広域化協議会事務局（町田字筒井、弘前地区環境整備センター管理棟３階、☎31-5600）